

(公表案件について)

中央市民病院事務局総務課 周尾, 櫻井 TEL: 078-302-4463

(公表に関する指針について)

法人本部経営企画室総務グループ 藤原, 福島 TEL: 078-940-0156

平成29年度(4~6月)神戸市民病院機構における医療事故

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針に該当する事案(医療側に過失が認められるレベルA以上の事案等)は以下のとおりです。

なお、公表に当たっては患者さん及びご家族が特定・識別されないよう、個人情報の保護に最大限の配慮を行いつつ、事案の内容について一定の範囲で公表を行っています。

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針は[こちら](#)をご覧ください。

レベル	H29.4~6月の件数
A	1
B	0
C	0

レベル	① 事故の概要		② 今後の対策
A	i. 発生年月 平成29年4月	iii. 発生状況と経緯 患者(兵庫県内在住, 70歳代女性)に対し, 昨年11月に実施した乳癌の検査で誤って同一プレパラート上の標本組織 ^{※1} を調べていたことが判明した。治療内容はこの検査結果を参考にしており, 誤りによって本来必要と思われない薬を投与していた。	実際に検査する組織と標本組織を明確に区別するため, 標本組織を青色線で囲むこととした。
	ii. 発生場所 神戸市立 医療センター 中央市民病院	iv. 対応・処置 本来必要と思われない薬を投与したことを謝罪した。	

※1 染色した組織が正常に反応しているか確認するための標本。